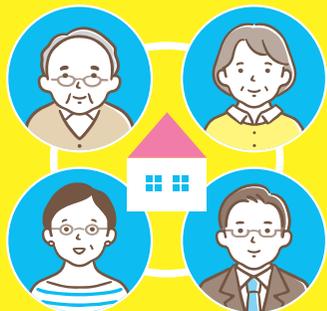


岐阜県家庭教育支援条例を 知っていますか？

平成26年12月、子どもたちの健やかな成長に
喜びを実感できる岐阜県の実現をめざして
施行されました。

次のようなことが定められています。

行政、祖父母、地域住民、
学校、事業者など、
みんなで家庭教育を
支えていきましょう。



家庭教育についての関心と理解を深め、
実践に向けた意欲を高めるため、
毎月第3日曜日と「8」のつく日を
「家庭教育を実践する日」とします。



詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

岐阜県 家庭教育 検索



「話そう！ 語ろう！ わが家の約束」実践カードや「家庭教育プログラム」「家庭教育啓発動画」などの関係資料を掲載しています。

問合せ先

岐阜県環境生活部県民生活課
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8752



話そう！

語ろう！

わが家の約束

実践カード

このカードを使って
実践してみましょう！

年 組
名前



家庭教育を実践する日は
毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束宣言

月 日	/	/	/	/	/	/	/
曜 日							
約束を守りましたか？							

子どもから 家族へのメッセージ

取り組んだ感想や家族への
思いを書きましょう。

家族から 子どもへのメッセージ

子どもへの励ましの言葉等
をお願いします。

＼学校で楽しかったことや がんばったことも家族に話しましょう。／

清流の国ぎふ

子どもたちの

健やかな
成長

のために



岐阜県は、
「話そう！ 語ろう！ わが家の約束」運動を
推進しています。

岐阜県



話そう!

語ろう!

わが家の約束運動

家庭の豊かなコミュニケーションを生み出す運動です。

運動の取組方法

- 1 家族で話し合って「わが家の約束」をつくります。
- 2 取組を実践カードに記録します。
- 3 実践中や実践後に家族で互いの思いを伝え合います。
- 4 次の約束を話し合います。

どんな約束をつくればいいの?

例えば・・・

- ❖ 家族のあいさつを増やそう。
- ❖ 家族のために一緒に食事の準備をしよう。
- ❖ 感謝の気持ちを伝えよう。
- ❖ 1日5分以上は家族で話をしよう。

★子どもだけでなく、家族みんなの約束になるように工夫をしてみましょう。互いに大切にしたいことを伝え合い、約束にするのもいいですね。
(例:「(お母さん・お父さん・子ども)は、○○するよ。」「家族みんなで○○しよう。」)

家庭で教え、育みましょう!



岐阜県家庭教育支援条例より

どうやって思いを伝えるの?

- ❖ 家族で取り組んだ感想を伝え合いましょう。
- ❖ 保護者は、子どもの取り組む姿を見守り、約束が守れた時には一緒に喜び、ほめましょう。
- ❖ 守れなかった時には、守れるように励ましたり、アドバイスをしたりして、子どもの成長を応援しましょう。

約束は、会話のきっかけです!
毎日の会話の積み重ねが、
子どもの笑顔を生み出し、
心を育てます。



実践を紹介します

高山市立丹生川中学校

中学校入学に向けて

中学校と小学校また学校と家庭が連携し、子どもたちの成長の節目である中学校1日入学を機会に、「話そう!語ろう!わが家の約束」運動に取り組みました。

家族に1日1回「ありがとう」を伝える



子どもから家族へ「ありがとう」を言った自分も言われた相手も、良い気持ちになったと思います。いつも助けてくれる家族だから、これからも感謝の言葉「ありがとう」を伝えたいです。

家族から子どもへ

1日1回ではなくたくさん「ありがとう」と言ってくれました。みんな「ありがとう」とたくさん言えるようにしたいね。



ここがイイね!

中学校入学時に、親子で約束(めあて)をつくり、実践し、語り合う時間が、子どもの進学への気持ちを高め、子どもの成長を後押ししています。



親子の約束づくりのポイントとは?

わが子の成長の機会を捉え、取り組む内容を決める。
●卒業 ●進級 ●学校行事 ●長期休業 など

「わが子の姿を応援!」
「わが子と一緒に成長!」という
気持ちを大切にに取り組むと効果もアップ!